

## 令和6年度定期監査結果に基づく措置状況

### 1 監査の実施期間

令和6年8月22日から令和6年11月26日まで

### 2 措置を講じた部課及び措置通知日

事務局環境技術課 令和6年12月24日

### 3 措置を講じた内容

課名	指摘事項	措置内容
環境技術課	公益社団法人岸和田市シルバー人材センターに委託しているクリーンセンター内及び岸和田市流木町地内埋立跡地の除草等管理業務の契約方法については、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づく随意契約とし、岸和田市財務規則第117条の2の規定に基づき、同条第1項第1号に基づく発注見通しの公表と第3号に基づく契約締結後の公表をするも、第2号に規定する契約締結前の公表をしていない。	今後、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づく随意契約に係る公表については、岸和田市財務規則第117条の2第1項第1号、第2号及び第3号に規定するとおりの各公表をすることとする。